

◎新潟県告示第276号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

令和2年3月17日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 459号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎11878番1から	新	7.6～22.2メートル	565.9メートル
同郡同町鹿瀬字滑滝11552番3まで	旧	5.5～22.2メートル	566.3メートル